

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会

編集 / 広報委員会

平成26年
(2014年)

11月号



10月3日 田辺市議会議員研修会
テーマ：議員が提案する政策条例のポイント
講師：一般財団法人地域開発研究所 牧瀬 稔氏
※詳細は7ページに掲載

9月定例会

平成26年度一般会計補正予算などを可決

平成26年9月定例会は、9月2日に開会し、25日までの24日間の会期で開催され、「田辺市体育施設条例の一部改正について」をはじめ、「平成26年度一般会計補正予算」など、市長提出議案19件を全て原案のとおり可決しました。

また、市長専決処分事項については1件を承認、3件の報告を受けたほか、国の関係行政庁に提出する意見書1件を原案のとおり可決しました。

このほか、人事案件2件（公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦）については、いずれも同意または異議なしとしました。

なお、9月定例会中に提出された「中学校卒業まで『子ども医療費無料化』を求める請願」については継続審査、平成25年度一般会計及び各種会計歳入歳出決算17件については閉会中の継続審査としました。

本定例会では、9月11日・12日・16日の3日間にわたり、12人の議員が一般質問を行いました。

目次

- ・議決結果の一覧、採決状況結果一覧……………2ページ
- ・一般質問……………3～5ページ
- ・意見書について、議会用語解説……………6ページ
- ・議員研修会を開催……………7ページ
- ・12月定例会予定、議会活動日誌ほか……………8ページ

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

※携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると、
議会ホームページにアクセスできます。



QRコード



議決結果（主なもの）

平成 26 年 9 月定例会

件 名	議決結果
議案第 2 号 田辺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (賛成多数)
議案第 3 号 田辺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
議案第 4 号 田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議案第 5 号 田辺市体育施設条例の一部改正について（南紀田辺スポーツセンターを設置し、使用料の額を定めるもの）	
議案第 7 号 工事請負契約の締結について（ごみ焼却施設基幹的設備改良工事）	
議案第 8 号 工事請負契約の締結について（背戸川都市下水路管渠工事）	
議案第 9～11 号 工事請負契約の締結について（消防庁舎新築工事及び付随工事）	
議案第 13 号 平成 26 年度田辺市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決 (賛成多数)
発議第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)

※請願第 1 号 中学校卒業まで「子ども医療費無料化」を求める請願については、継続審査としました。
 ※議案第 22 号～38 号 平成 25 年度田辺市一般会計及び各種会計歳入歳出決算 17 件については、閉会中の継続審査としました。

賛否が分 かれた議案等	議案の可否	紀新会						誠和会					公明党			日本 共産党			清新会		くまの クラブ	
		安達 克典	北田 健治	橘 智史	湯口 好章	尾花 功	塚 寿雄	宮本 正信	山口 進	二葉 昌彦	松下 泰子	中本 賢治	小川 浩樹	佐井 昭子	出水 豊数	久保 浩二	川崎 五一	真砂 みよ子	市橋 宗行	吉田 克己	陸平 輝昭	高垣 幸司
田辺市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定 める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
田辺市家庭的保育事業等の 設備及び運営に関する基準 を定める条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
平成 26 年度田辺市一般 会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○

※議長（塚 寿雄）は議決に加わらないため斜線としています。

田辺市の今後の会計について

小川浩樹議員

議 本市の抱える膨大な施設や道路、橋などの資産は、今後一気に更新の時期を迎えることになる。これらの資産状況がよく見え、分析できる新たな会計制度を導入し、将来、財政に大きな影響を及ぼすことのないよう、計画を立てるべきであると考えているが、市の考え方、取り組みは。

市 新たな会計制度の整備に向け、まず、庁内全般で資産価値を共有、把握できる固定資産台帳の整備に着手し、新たな財務書類の作成、また、公共施設の維持管理や更新等に係る中長期的な計画を立てていきたいと考えている。

ジオパークについて

松下泰子議員

議 今年8月、「南紀熊野ジオパーク」が日本ジオパークとして認定された。なぜ、田辺市は協議会に参加しなかったのか。また、今後、南紀熊野ジオパーク協議会に参加するつもりはあるのか。

市 ジオパークの推進には理解をしつつも、関係団体との連携・協力体制が整うか等の懸念もあり、協議会への参画を見送った。今後、中途参画の要件や課題を含め、県等と協議していきたい。

議 龍神村や大塔地域等の観光振興につながる。早い英断をお願いしたい。



百間山溪谷

ニホンザルによる獣害対策について

川崎五一議員

議 現在の被害対策は。

市 銃と囲いわなによる捕獲が中心であり、大量に捕獲できる囲いわなが有効であると考えている。

議 最新の知見では、サル被害の防止は可能とされている。方法はサルが容易に食料を得られるえさ場（放置された柿・栗の木、墓前の供え物、レンゲ畑など）をなくす、畑を囲う、見かけたら追い払うの三つが中心である。行政が、「サル被害は仕方がない」とあきらめの姿勢を見せないことが大切である。地域で学習会を開催し、集落ぐるみでの対策が必要である。獣害対策でまちづくりの推進を。

本庁及び行政局の今後の役割と方向性について

出水豊数議員

議 各行政局管内の特色や地域産業を明確化し、地域の位置づけや将来像を地域住民に明示した上で、それぞれの魅力を市内外に発信し、地域ごとの目標に向けた取り組みを進める必要があると考えるが見解はどうか。

市 今後、本市の進むべき方向性などを確立し、地域の個性を生かしていくことで、市全体として調和のとれたまちづくりにつながるのではないかと考える。本市の5地域には、それぞれ他の地域にはない魅力があり、これらを有機的かつ戦略的に生かし、魅力ある田辺市を創造していきたいと考えている。

梅の振興について

宮本正信議員

議 梅の生産価格が大変厳しい中、さらなる消費拡大、また紀州梅の会の使命をどう考えるか。

市 これまでの消費PRのほかに、本年は、ふるさと納税へのお礼として、特産品の梅干し（白干梅〔4L級/7kg〕）一樽を贈ったところ、大変喜ばれ、8月末時点で全国から3,000件を越す申込みがあり、マスコミからも注目を浴びた。また、日本一の産地を守り、発展させるため、生産者をはじめ、関係機関が一体となり、産地の危機的状況を乗り越えるため、紀州梅の会がさらにリーダーシップを発揮し、強力な取り組みを展開していきたい。

有害鳥獣の駆除について

橘 智史議員

議 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣をわなで捕獲した場合の捕獲補助単価は、イノシシ・シカの場合8,000円、銃で捕獲した場合は1万5,000円と大差がある。わなによる捕獲補助単価を増額できないか。

市 農作物被害は農業の存続にも影響するため、わなによる捕獲の意欲が損なわれないよう、県に対する捕獲補助単価の増額改定の要望も含め、田辺市鳥獣対策協議会の意見も参考にしながら、見直しを検討していきたい。

議 田辺市を支える主産業の衰退は市政にも大きな打撃を与えるため、より一層取り組まれないか。

扇ヶ浜海水浴場について

中本賢治議員

議 扇ヶ浜海水浴場は本市の大きな観光資源の一つであり、その利用客をふやすことが、市が目指す交流人口増大につながると考えるが、その取り組みは。

市 毎年、海水浴場のオープンに合わせ、大型ショッピングモールや大阪駅、京都駅でのPR活動を行っており、イベント情報についても、機会あるごとに情報発信をしている。

議 家族客を中心に、より利用客をふやすため、名称を「扇ヶ浜ファミリービーチ」に変更し、またイルカふれあい事業においては、通路の舗装や、いけす横の広場をくつろげる場所にされるよう提案する。

木質バイオマスを活かした自立可能なモデル地域づくりについて

二葉昌彦議員

議 森林荒廃を解消するため、木質バイオマスを利用して熱源や発電等に活用し、雇用の場も創出する自立可能なモデル地域づくりはできないか。

市 植林から間伐、伐採のサイクルを循環させることが山を守り育てる基本である。林業振興を図ることは、地域の雇用拡大や地域活性化、国土保全にもつながると考えられるため、本市にとって最適と考えられる木質バイオマスを活かした地域づくりを検討したい。

議 地域雇用の拡大、地域の活性化のためにも、木質バイオマスの研究とモデル地域づくりを要望する。

※**議**は議員からの質問・意見、**市**は市当局の答弁を表しています。

一般質問

中学校におけるクラブ活動による 学校選択制について 久保浩二議員

議 本制度を導入する際には PTA などと協議したのか。小規模校への影響が心配されていたが、結果として休校になった中学校が出た。これをどのように認識するのか。また、通学の安全に責任を持つべきではないか。

市 PTA とは協議していない。小規模校への影響は、部活動による学区外通学とその他学区外通学や転居、県立中学校進学などによるものと認識している。また、通学は保護者の責任でお願いしている。

議 教育委員会が学区外通学を認め、学校を指定しているのであれば、生徒の通学の安全に責任を持つべきである。

地域の特性に即した観光行政 について 安達克典議員

議 開創 1200 年を迎える高野山から熊野地域（龍神温泉経由）を結ぶアクセスバスを和歌山デスティネーションキャンペーン終了後も継続して運行できないか。

市 アクセスバスは、本市の観光戦略の上からも大変重要なルートである。これまでの試験運行の結果を踏まえ、関係機関と連携を図り、取り組んでいきたい。

議 合併 10 周年を機に未来志向の日本三美人の湯サミットが開催できないか。

市 重要な観光資源である龍神温泉のブランドは極めて価値の高いものであり、地元関係者、さらには先方との調整に努め、美人の湯を全国に発信したい。

障がい者施設からの物品購入 について 真砂みよ子議員

議 障がい者が自立した生活を送るために、地方自治体の責任を明らかにした法律（障害者優先調達推進法）が施行されて 1 年が経過したが、実績はどうか。

市 平成 25 年度の物品購入実績は 10 件で 2,512 万円であった。

議 法施行前に比べてふえていない。市長室に展示するなどし、また、市民団体などにも利用を呼びかけてはどうか。そのために、施設の商品一覧のチラシが必要だ。

市 市民団体の事務局と制度周知について協議していきたい。

議 私自身、法施行前から利用してきた。市の今後の取り組みに期待している。

全国学力テストの結果について 尾花 功議員

議 全国学力テスト（平成 26 年度全国学力・学習状況調査）の結果が文部科学省から公表された。和歌山県教育委員会では危機的な状況にあるとの報道があったが、本市の状況はどうか。

市 小学校については、県平均とほぼ同じ程度の状況であり、結果を重く受けとめている。中学校については、県平均を上回っており、ほぼ全国平均並みの結果である。全国学力テストと同時に実施された生活習慣や学習環境に関する調査の結果も考慮して今年度の結果をさらに分析し、今後の対策を講じていきたいと考えている。

意見書

田辺市議会の9月定例会では、次の意見書が可決され、国会及び関係行政庁に提出しました。

ウイルス性肝炎患者に 対する医療費助成の拡 充を求める意見書

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者は相当数に上っている。

特に、肝硬変・肝がん患者については、就労困難な方も多く、高額入院・手術費用等の負担により生活に困窮を来している。その上、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定基準も患者の実態に即したものと

なっており、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされている。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法制定時には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との附帯決議がなされたにもかかわらず、いまだ何ら具体的な措置が講じられていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない喫緊の課題である。

よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記事項を実現するよう強く要望する。



記

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること

2. 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月25日

田辺市議会

(意見書提出先)

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

参議院議長

議会用語解説

● 一般質問

議員が、市の行政全般にわたって、執行機関(市)に対して事務の執行状況や将来の方針、計画等について質問するものです。

一般質問は、年4回開催される定例会(3月、6月、9月、12月)においてのみ行うことができます。

また、一般質問を行う場合は、事前に通告書に質問要旨を記入し、議長に提出します。質問の順番は抽選で決定します。

田辺市議会では、3方式(一括質問・一括答弁、分割質問、一問一答)のいずれかで一般質問を行い、制限時間は60分(答弁含む)としています。



政策条例提案に向け“議員研修会”を開催

テーマ

議員が提案する 政策条例のポイント

講師

一般財団法人地域開発研究所
主任研究員 牧瀬 稔氏

田辺市議会では、本市の特産品である“紀州梅”による梅酒や梅ジュースで乾杯する習慣を広めるとともに、梅製品を普及させることで地域の活性化や市民の健康維持・増進を図るため、昨年の12月議会で議員提案による『田辺市紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例』を全会一致で可決しました。

地方分権の進展により、自治体が地域の実情にあった特色ある政策づくりを推進することが求められる中、政策提案力を培う観点から、10月3日に当市議会単独では初めての議員研修会を開催しました。

講演内容（要旨）

一般的に自治体議会の大きな役割は、①執行機関の監視機能、②政策の立案機能（政策条例の提案）であると指摘されています。しかし、この両機能を発揮している自治体議会はまだまだ少ないのが実情です。既に地方議会レベルでは、平成19年に国が出された地方分権改革推進委員会の中間取りまとめ以降、それぞれ議会改革が進められており、全体的な流れは、「住民の福祉の増進」という観点から、「議会（議員）による政策条例」の提案がふえつつあります。

地方分権を生き抜く最大の手段は「政策条例」であり、政策条例を提案できない議会は、議会が本来果たすべき役割を果たさず、議会（議員）の存在価値にも疑問が残ります。地方自治法第112条の規定で読み取れるのは、「議員の政策立案力」であり、すなわち、議員の政策づくりは条例提案に集約されることから、積極的に政策条例の提案に努めていただければと思います。



当日の質疑応答（要旨）

問 議員が政策条例を提案する場合に課題となるのが、実際の条例案作成など政策法務に関する専門的知識です。それを補うサポート体制については、どのようなことが考えられますか。

答 いくつかの方法のうち、私がお勧めしているのは、議会事務局に議会担当の法政策担当職員を配置することです。例えば、市役所で法政策に従事していた職員OBや専門的知識を持つ外部の学識経験者の配置です。

問 政策条例を提案するに当たり、前回は各会派から代表者を選出し協議会を設置したのですが、今後そうした際の議会内の取り組み方法についてはどのようなことが考えられますか。

答 いろいろなパターンが考えられますが、例えば、鎌倉市議会では各会派から関心のあるテーマを一つずつ出し、それに優先順位をつけ、すべてのテーマについて条例化しようと努力されています。また、和歌山市議会では、提案したいテーマを全議員から募集し、議員自らがプレゼンテーションを行い、無記名投票により決定しています。条例案の作成については、特別委員会を設置しているところや、鎌倉市議会のように各会派からメンバーを選出し任意の勉強会等で条例案を作成しているところなどがあります。提案しようとする条例の内容や時期等によっても違ってくると思います。

議 会 活 動 日 誌

7 月

- 11 日 広報委員会
17 日 広報委員会

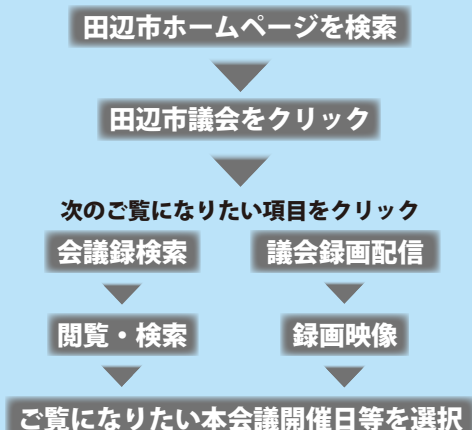
8 月

- 27 日 議会運営委員会

9 月

- 2 日 本会議（1 日目）
11 日 本会議（2 日目）、
国体関連施設整備特別委員会
12 日 本会議（3 日目）、議会運営委員会
16 日 本会議（4 日目）、産業建設委員会
17 日 総務企画委員会、文教厚生委員会
25 日 本会議（5 日目）、議会運営委員会、
総務企画委員会、産業建設委員会、
文教厚生委員会、広報委員会
30 日 広報委員会

市議会本会議の会議録や録画映像は
インターネットからご覧いただけます



- 田辺市ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/>
- 田辺市議会ホームページ
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>
※表紙の QR コードからもアクセスできます。
- 会議録検索ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe/index.html>
- 議会録画配信ページ
<http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html>

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本会議会議録、録画映像をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局
〒646-8545
田辺市新屋敷町1番地
TEL 0739-26-9940（直通）
FAX 0739-25-5579
E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp
<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>

次回の「市議会だより」

2月号
（12 月定例会の報告）



平成 26 年 12 月定例会の会期日程（予定）

12 月定例会の会期日程（案）をお知らせします。
なお、日程は諸事情により変更される場合があります。恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
12	2	本会議 1 日目（決算審査委員長報告・審議・議案上程）
	11	本会議 2 日目（一般質問）
	12	本会議 3 日目（一般質問）
	15	本会議 4 日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	16 ～ 19	常任委員会（補正予算等関係議案審査）
	22	本会議 5 日目（補正予算等関係議案に係る委員長報告、議案審議）

※本会議の開会予定時刻は、12 月 2 日及び 22 日が午後 1 時、それ以外は午前 10 時です。